

5 平成18年度の気象等の経過と農業生産への影響

(1) 気象経過

記録的な大雨が発生。「平成18年7月豪雨」と命名

18年度は、梅雨前線の活動が活発で6月後半から7月にかけて東・西日本の広い範囲で大雨となり、特に7月15日から24日にかけては、長野県などで豪雨となり、大きな災害が発生し、気象庁が「平成18年7月豪雨」と命名した。

○春期（3～5月）の気象は、低気圧や前線の影響を受けやすく、天気がぐずついた。4月は全国的に動きの遅い寒冷低気圧や前線の影響で曇りや雨の日が多く、低温となった。5月は、台風1号などの影響により暖湿流が流れ込んで多雨となった。また、千葉で月間日照時間の最小値が更新された。平均気温は平年並みとなり、降水量は平年比90%と平年より少なく、日照時間は平年比90%と平年に比べ少なくなった。

○夏期（6月～8月）の気象は、梅雨入りはほぼ平年並みであったが、梅雨前線が本州付近に停滞し、梅雨明けは平年より遅かった。梅雨前線の活動は活発で、7月15日から24日にかけて豪雨となり、管内では長野県において大きな被害が発生し、気象庁は「平成18年7月豪雨」と命名した。この夏を通じて管内の長野県を含む39地点で24時間降水量の観測史上1位の値が更新された。平均気温は平年より0.5度高く、降水量は平年比106%と平年より多く（梅雨時期の平年比120%）、日照時間は8月に入り晴れる日が続き日照時間も平年を上回るようになったが、6、7月と日照時間が少なかったことから、平年比81%と平年と比べかなり少なくなった。

○秋期（9月～11月）の気象は、移動性高気圧に覆われたため、晴れて暖かい日が多く、特に10月は記録的な高温となった。一方、南からの暖かく湿った気流により発達した低気圧が通過した際には、大雨となった。平均気温は平年より1.0度高く、降水量は平年比121%と多く、日照時間は平年比103%となった。

○冬期（12月～2月）の気象は、期間を通じて冬型の気圧配置は一時的で、気温は高く経過した。管内の東京を含む63地点で、冬の平均気温の高い記録を更新し記録的な暖冬となった。東日本の平均気温は平年より1.7度高く、これまでの平均気温（平年差）最高値を記録した（これまでの最高値+1.4度、昭和54年）。冬型の気圧配置が現れにくかったため、降雪量も全国的にかなり少なくなった。また、12月下旬と1月上旬に低気圧が急激に発達しながら北上したため、大雨や暴風により大きな被害が発生した。平均気温は平年差で1.8度高く、降水量は平年比170%とかなり多かった。日照時間は99%とほぼ平年並みとなった。

(2) 被害状況

台風の発生数・上陸数とも少なく、台風による被害は少ない年となった。

○ 降ひょう

降ひょうによる被害は、4月下旬から8月中旬まで断続的に発生し、特に4月25日には茨城県で果樹、野菜に被害が発生し農作物被害は約2億4千万円となった。

○ 台風

18年の台風発生数は23個で、年間発生数の平均値(26.7個)を下回り、日本に上陸した台風は平年(2.6個)を下回る2個であった。このうち関東地域へは8月に台風第7号が接近したものの上陸せず、管内での被害は東京都島しょ地域(小笠原村)のみとなり、平年に比べ台風被害の少ない年となった。

○ 豪雨

梅雨前線の活発な活動により、長野県において冠水等による農作物被害等が発生したことから、農業災害情報等の迅速な把握及び災害対策の円滑な実施を図るため、関東農政局長を本部長とする「梅雨前線による大雨に関する関東農政局災害対策本部」を設置し災害対策を行った。なお、19年4月現在で長野県の被害額は16億5千万円となった。



水没しているりんご畑(長野県須坂市)



水没しているながいも畑(長野県長野市)

(3) 農地・農業用施設等の災害の状況

18年災害による農地・農業用施設の総被害額は約54億円

18年における管内の農地・農業用施設にかかわる災害箇所は2,220か所で総被害額は約54億円であり、過去5か年の平均被害額と比べて1.3倍、前年比では2.1倍で都県別被害額は表Ⅱ-4-40のとおりである。

全国での農地・農業用施設等の総被害額は約833億円で、過去5か年の平均被害額に対して8割となっており、全国的には平均額を下回っている状況である。

管内の被害額を発生時期別にみると、6月の梅雨前線豪雨によるものが約1億円、「平成18年7月豪雨」によるものが約47億円、9月、10月、12月の豪雨によるものが各々約1億円、その他の災害によるものが約3億円であった。

全体被害額の87%が「平成18年7月豪雨」による災害であり、被害額の内訳は、農地災害約14億円、農業用施設災害約33億円で、そのほとんどが長野県における被害であった。

なお、5月23日～7月29日の梅雨前線豪雨（「平成18年7月豪雨」含む）及び台風3号、9月15日～20日の台風13号による災害に対して、18年災害の「激甚災害^{げきじんさいがい}に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の指定が行われ、農地・農業用施設等の災害復旧事業にかかわる補助率のかさ上げ措置を講じた。

表Ⅱ-4-40 災害による都県別被害額

(単位：百万円)

都 県 名	箇 所 数	被 害 額 (百万円)
茨 城 県	6	13
栃 木 県	28	87
群 馬 県	49	42
埼 玉 県	—	—
千 葉 県	248	406
東 京 都	1	6
神 奈 川 県	—	—
山 梨 県	5	7
長 野 県	1,867	4,823
静 岡 県	16	52
管 内 (過去5か年平均)	2,220 (1,551)	5,436 (4,195)

資料：関東農政局調べ

- 「平成18年7月豪雨」により水田の畦畔^{けいはん}が崩落【長野県塩尻市】

【被災状況】



【復旧後】



- 「平成18年7月豪雨」により河川が氾濫し、頭首工が流出【長野県塩尻市】

【被災状況】



【復旧後】

